

令和6年度 第2回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 会議議事録

日時：令和6年12月25日（水）
午後13時30分から15時00分まで
場所：飛島村役場 2階第3会議室

○司会：事務局 早川

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度 第2回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます、企画課長の早川と申します。よろしくお願いいたします。

（資料確認 資料1～2、議案第1～3号、配席図、議案第2号の差し替え）

本日の出席人数ですが、委員22名の内、出席17名の過半数の出席があります。定数の過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしていることを申し添えます。

はじめに、当法定協議会の会長であります飛島村長から、あいさつを申し上げます。

1. あいさつ

○加藤村長挨拶

こんにちは。本日は年末のご多用のところ、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席いただき厚く御礼申し上げます。

日頃は、地域公共交通事業の推進につきまして格別のご指導、ご鞭撻いただき、委員の皆様には重ねて感謝申し上げます。

本日の法定協議会は、報告事項2点と議案3点であります。

今年度を実施したアンケートに基づき、交通計画（案）を策定しております。委員の皆さまにご審議を賜り、利便性がある持続性の高い公共交通を目指したいと考えておりますので、皆様の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

○司会：事務局 早川

ありがとうございました。次に座長の嶋田先生からごあいさつをお願いしまして、その後の進行は嶋田先生にお願いしたいと思います。

○嶋田座長

大同大学の嶋田と申します。本日の議事にあります公共交通計画（案）については、来月パブリックコメントを実施しますので、慎重なご審議をお願いしたいと思います。

はじめに今回の議事録署名人を選任させていただきます。

議事録署名人に、「名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会 服部様」と「偕行会リハビリテーション病院 赤坂様」にお願いしたいと思います。

2. 報告事項

(1) 飛島村における公共交通について

○嶋田座長

次に報告事項に入ります。本日は2件あります。報告事項(1)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明(資料1)

○嶋田座長

事務局の報告が終わりました。これらについて、委員の皆様、何かご意見・ご質問などございましたら、挙手にてお願いします。

海南病院通院支援タクシーの利用の減少がありますが、事務局としてはどのように考えますか。

○事務局 早川

昨年は利用の多い停留所が2箇所ありましたが、今年はその停留所からの利用がなくなりました。利用者のニーズの変化があり、減少になったものと思われます。

○嶋田座長

前年度は多くの利用があり、今年は減少していますが、今年度の利用は増えた月もあります。

名港線、蟹江線は順調に増えており、問題はないかと思えます。

他にはございませんか。特に無いようですので、次の報告に移ります。

(2) 住民・企業・利用者アンケート調査結果について

○嶋田座長

報告事項(2)については、議案第1号と大きく関わります。議案第1号と一括して、事務局から説明をお願いします。

3. 議事(協議事項)

●議案第1号 飛島村地域公共交通計画の策定に向けた検討について

○事務局

資料説明(資料2、議案第1号)

○嶋田座長

ありがとうございました。

事務局の報告、資料説明が終わりました。これらについて、委員の皆様、何かご意見・ご質問などございましたら、挙手にてお願いします。

○多田委員(名古屋タクシー協会専務理事)

タクシー協会の多田です。

計画書の44頁、新技術を活用したモビリティサービスの導入検討など、技術革新に関する記載があります。具体的にどのようなものを想定しているか、何かあれば教えてほしいと思いま

す。

○事務局 早川

日進月歩で技術革新が進みます。新たな交通計画の5年間の中で、利便性の高い技術革新が進むことにも注視していくという表記にしています。例えば、デマンドタクシー等の技術革新は進むものと考えています。

○嶋田座長

デマンド交通の検討をイメージされているのですか。

○事務局 早川

デマンドタクシーについては、例として挙げさせていただいたもので、これに限るものではありません。

○深谷委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

44頁のバス停留所の待合環境の充実の事業主体は、地元企業とあります。自治体の関与はどのように考えればよいですか。

○事務局 早川

バス停留所に要する費用は、当法定協議会で予算を確保しています。地元企業だけの対応ではなく、バス停留所の利便性向上のために、屋根や照明などの設置は、当法定協議会で予算措置しています。一方で、特に名港線では、臨海部に立地される企業の協力で運行しており、停留所の環境整備も同様に企業の皆さまの協力をいただいています。こういった背景をふまえ、このような記載とさせていただきます。

○服部委員（名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長）

名港線は、臨海部に立地する企業にとっては、名古屋市から臨海部に通える唯一の交通手段です。利用者数は伸び悩んでいるものの、是非存続していただきたく、非常に重要なものと考えています。引き続き、事業継続をお願いしたいと思います。

一方で、アンケートから早朝に乗れなかったことがあるという回答がありました。遅刻になっていないか心配ですが、いかがでしょうか。

○事務局 早川

服部委員のご指摘は、利用者アンケート結果の26頁の記載と思われます。9.8%の方が乗れなかったことがあるという結果が出ています。しかし、名港線は、朝7時台に6本を運行しており、次のバスに乗っていただいたものと考えております。積み残しという扱いではなく、次の便でカバーできていると捉えています。

○服部委員（名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長）

補助席は使えないのでしょうか。

○事務局 早川

ご承知のとおり、名港線は高速道路を通りますので、すべての座席でシートベルトが必要となります。補助席にもシートベルトはございますので、乗車は可能となっております。先ほどの9.8%の方が、補助席までいっぱい状況であったかどうかまでは確認できていませんが、目的の便ではなく次の便で対処いただいたと思っております。

○嶋田座長

運転手は、乗車人数を確認されているはずですが、次の便に乗られたということでしょうか。

○事務局 早川

乗車定員の利用までの確認はされています。詳しくは、運行事業者様からご説明を願います。

○中川委員（三重交通株桑名営業所長）

定員オーバーにならないように運転手は確認しています。名港線は、後続の便がありますので、利用される方にお伺いして、運行しています。

補助席ではなく、あえて座席に座りたいために次の便に乗られる方もいると思われま

○松岡委員代理（石屋委員：愛知県都市整備局交通対策課担当課長）

車両更新の見送りは、どうでしょうか。この計画で更新予定ですか。

○事務局 早川

議案1号の44頁に記載がございますが、計画的な更新を予定しております。事業者と調整して更新を計画し、車両更新に係る補助も受けられるように準備していきたいと考えています。

○嶋田座長

47頁のスケジュールでは、令和10年度以降に実施を予定しています。

○辻委員（国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所所長）

名港線の運行に関心があります。名古屋港の発展には、アクセスが重要であると思っています。新しい計画（案）の45頁で、名港線の事業継続と拡充の検討と整理されています。利便性を高めるために、名港線に限らない検討とは、名古屋駅との直通なのか、何をイメージしているのか教えていただけますか。

○事務局 早川

名古屋駅との直通ルート、蟹江駅からの急行ルートに限定せず、様々な手段を総合的に検討する必要があります。臨海部に立地される企業の皆さまの利便性の向上に向けた検討を進める意味を含めて記載しています。

○辻委員（国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所所長）

臨海部の企業のニーズにあったものにしてほしいと思います。話を聞いていただいて、進めていただけるとありがたいです。

○嶋田座長

企業アンケート結果、資料 2-2 の 1 頁に、回答した企業の整理がしています。回答されている方は、誰でしょうか。従業員の居住地を踏まえながら回答いただいているのでしょうか。

○事務局 早川

企業の総務部、いわゆる人事部門も包括していると思われませんが、そういった部署に依頼しております。私どもとしては、そういった趣旨をご理解していただいている方にご回答いただけたものと理解しております。

○嶋田座長

名古屋駅からのルートも少しニーズがあるかもしれませんね。

○小林委員（公益社団法人愛知県バス協会専務理事）

利用者アンケートはあるが、飛島の住民だけでなく、周辺の住民の方も大切だと思います。飛島村内の利用が 4 割で、6 割は村外となっています。近隣市町のコミュニティバスの動向把握を掲げているが、近隣市町との連携であったり、将来の増便であったり、村外の利用を増やしていくことについて事務局のお考えをお聞かせください。

○事務局 早川

利用者アンケート 6 頁の居住地の集計をふまえたご質問だと存じます。飛島村外の居住者であります。飛島公共交通バスの沿線の事業所等にお勤めの方、とりわけ飛島村内の事業所にも通われている方々だと認識しております。したがって、村民と同様に重要な対象と認識しております。近隣自治体との協議をふまえて対応をしていきたいと思っております。

○嶋田座長

村外の認知は、かなり高いと思います。

○事務局 早川

おかげさまで、蟹江町、弥富市の住民の皆さまからも認知されております。両自治体からは、分担金も負担していただいております。連携しながら事業を進めています。

○嶋田座長

かなり村外の利用も多いと思います。

○多田委員（名古屋タクシー協会専務理事）

本日は、弥富市の委員も参加されています。

弥富市では、路線の再編の検討がされています。飛島村も弥富市の交通会議に参加されているので理解されていると思うが、両者の特別な会議体や協議する機会はあるのでしょうか。

県内の日進、東郷など地域では、広域で協議の対応をされています。近隣市町の住民対応について、これから大切になると思います。飛島村は、蟹江駅への接続ニーズがあります。広域移動の重要性が増しているため、今後どのように考えるのかお聞かせください。利便性を高める、協議のあり方、対応の仕方を教えてほしいと思います。

○事務局 早川

現時点では、特別の協議体は設置しておりません。しかしながら、関係自治体の連携は、極めて重要だと認識しております。負担金をいただきながら、利便性の向上について、共に協議していきたいと思っております。

特別の広域の協議体の活動が参考になるならば、是非情報を提供していただき、私どもとしても検討してまいりたいと思っております。

○嶋田座長

私を知る限り、広域の病院等を作る時に、広域交通を作るケースがあります。常滑市と半田市が交通の協議を行っています。協議の組織は別々だが、議論はされています。

○松岡委員代理（石屋委員：愛知県都市整備局交通対策課担当課長）

広域の協議活動は、尾南地区があります。バスを親しむイベントの共同実施などを行っています。新城での広域での協議体もあります。

○深谷委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

半田・常滑の病院整備で、地域バスを検討して行く協議会が立ち上がっています。交通を考える会に愛知運輸支局も参加しています。東三河、豊橋・豊川・田原でも交通を考える会が設置されています。

○嶋田座長

44 頁の広域ネットワーク部分は動向確認だけでなく、連携協議や必要に応じて協議実施などの表記を入れていただいたらどうでしょうか。

○事務局 早川

文言の追加は、検討させていただきます。

○松岡委員代理（石屋委員：愛知県都市整備局交通対策課担当課長）

2点確認させてください。アンケートについては、クロス分析をしていませんか。44 頁の朝便の増便の検討の設定については、交通事業者の担い手不足の問題はないのでしょうか。

○事務局 早川

今回の調査では、アンケートのクロス分析まではしていません。

担い手不足の問題については、事前に三重交通に対してヒアリングをしています。運転手の問題に配慮したうえで、増便の検討をしています。

○嶋田座長

今後は、路線検討をする時に、必要に応じてクロス分析を追加していただければと思います。

GTFS、MaaS、MM の説明ができていないと思うのですが、どうでしょうか。

○事務局 早川

言葉の定義、注釈は、最初に使用する段階で表記しています。

○嶋田座長

今までのルールで、問題なければよいです。

44、47 頁に記載の観光交流拠点について、もう少し詳しく教えてもらえませんか。

○事務局 早川

第5次飛島村総合計画で明記している観光交流施設の整備事業となります。ふれあいの郷と呼ばれる既存の温浴施設があり、交流複合施設で、再整備の計画を進めているところです。令和11年度にオープンする予定で計画を進めています。

○嶋田座長

村民は、新たな観光交流拠点という表記だけで分かりますか。場所を表記するなど補足説明ができるかよいのではないのでしょうか。

○事務局 早川

どなたでも分かるように注釈を入れます。

○嶋田座長

バスロケーションシステムは、導入しないのでしょうか。

○事務局 早川

飛島公共交通バスでは、既に導入しています。

○嶋田座長

失礼しました。その他よろしいのでしょうか。議案になりますので承認、採決をしたいと思えます。

承認いただける方は、挙手をお願いします。

<挙手多数>

○嶋田座長

ありがとうございました。賛成多数でございますので、議案第1号は承認とさせていただきます。

●議案第2号 令和6年度 自己評価について

○嶋田座長

議案第2号「令和6年度 自己評価」について事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第2号）

○嶋田座長

ありがとうございました。愛知県には、既に提出されているということですね。

○松岡委員代理（石屋委員：愛知県都市整備局交通対策課担当課長）

県の計画に位置づけされている路線です。県として評価を受けることとなります。国には、県のバス対策協議会での承認を経て、国に提出します。特に問題はありません。

○多田委員（名古屋タクシー協会専務理事）

勉強のための、県・愛知運輸支局に確認させてください。

平均乗車密度を下回ると補助金が下りない問題はありませんか。飛島村はどうでしょうか。

○深谷委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

中段の参考数値、輸送量が15を下回ると、補助対象から外れるという問題があります。

実績見通しは、関係市町村に確認していただき、補助金の評価は、輸送量の実績が対象となります。

○多田委員（名古屋タクシー協会専務理事）

網掛けしている数値を問題視すればよいと理解しました。

○服部委員（名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長）

輸送量が15を下回る点について、増便すると数字が悪くなるのでしょうか。

○深谷委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

増便は、輸送量には影響しないです。

○嶋田座長

その他にご質問等がありますか。中部様式は、割愛でよろしいでしょうか。

○事務局 早川

説明は、省略させていただきたいと存じます。

○嶋田座長

他によろしいでしょうか。資料については、提出されておりますのでご確認をします。それでは、賛成の方の挙手をお願いします。

<挙手多数>

○嶋田座長

ありがとうございました。賛成多数でございますので、議案第2号は承認とさせていただきます。

●議案第3号 飛島公共交通バス（蟹江線）の1日無料運行について

○嶋田座長

議案第3号の「飛島公共交通バス（蟹江線）の1日無料運行について」事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第3号）

○嶋田座長

ありがとうございました。それでは、ご意見ご質問があればよろしくお願ひいたします。

○深谷委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

2点質問です。無料運行は、今回が初めてでしょうか。実績について過去のものがあれば、教えてほしいです。2点目は、マルシェが中止になる時の条件についても教えてください。

○事務局 早川

とびしマルシェに合わせた飛島公共交通バスの無料運行は、今回が7回目となります。

利用人数の実績は、昨年度のものが最後のページの上段に記載してあります。

中止の条件は、新型コロナウイルス感染症の感染予防を講ずる必要がある場合や、荒天候時を条件としており、小雨では開催します。

○嶋田座長

継続すれば認知が進むものと思います。

ご質問がなければ、採決します。ご承認いただける方は挙手お願いします。

<挙手多数>

○嶋田座長

ありがとうございました。賛成多数でございますので、議案第3号は承認とさせていただきます。

4. その他

○嶋田座長

以上で、予定されていた議事は終了しましたが、最後に「4. その他」として、事務局または委員の皆さまから何かありますか。

○松岡委員代理（石屋委員：愛知県都市整備局交通対策課担当課長）

意見でなくお願いです。議案第2号の輸送量について、質問がありました。

平均乗車密度の数値もあります。補助金の計算には平均乗車密度を使用するので、この数字が低下すると補助金額が低下しますので、利用促進の取り組みが大切になります。数字が下がらないように利用促進にご協力をお願いします。

○嶋田座長

大切なご指摘です。ありがとうございます。

○事務局 早川

交通計画について、修正箇所が少しありました。修正は、座長の嶋田先生と法定協議会会長に一任していただき、パブリックコメントに諮りたいと思います。パブリックコメントは、1月6日から実施します。

○松岡委員代理（石屋委員：愛知県都市整備局交通対策課担当課長）

44頁の車両更新の件についてですが、乗車できなかったとの報告があります。環境対応車両の検討は記載がありましたが、車両を大きくする点の検討について記載がありません。その点について、確認をさせていただきたいのですが。

○事務局 早川

名港線は、大型バスの車両を使用しています。新しく、さらに大型の車両が必要であれば、そういった車両の選択も検討します。交通事業者と協議した上で、導入を進めさせていただきたいと考えております。

○嶋田座長

説明ありがとうございました。

その他に何かありますか、無いようですので、本日の議事は、以上で終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

○司会：事務局 早川

嶋田座長、進行ありがとうございました。

ご説明させていただきましたとおり、新たな交通計画案のパブリックコメントは、令和7年1月6日から行います。パブリックコメントの回答を経て、次回の法定協議会で交通計画（案）を再度審議していただきます。

本日、委員の皆さまからいただいたご意見を参考にしまして、今後も進めさせていただきたいと思います。

次回の法定協議会は3月末頃を予定しております。また、時期が参りましたら皆さまにご通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、第2回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。お帰りの際は、くれぐれも交通事故等にお気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上